

平成27年度

まちづくり懇談会実施結果報告書

(富屋地区)

宇都宮市総合政策部広報広聴課

**平成27年度 第2回
まちづくり懇談会《富屋地区》実施結果報告書**

この実施結果報告書は、まちづくり懇談会《富屋地区》における発言の要旨をまとめたものです。

- 1 開催日時 平成27年7月2日（木）午後6時30分～午後8時
- 2 開催場所 富屋地区市民センター
- 3 参加者数 90人（市出席者除く）
- 4 市出席者 市長，総合政策部長，広報官，地域まちづくり担当参事，
富屋地区市民センター所長，土木管理課長，広報広聴課長

5 懇談内容

(1) 地域代表あいさつ

富屋地区まちづくり連絡協議会会長

(2) 市長あいさつ

(3) 地域代表意見

No.	テ ー マ	所管課
1	宇都宮市北西部の活性化について	政策審議室 地域政策室 スポーツ振興課

(4) 総合計画の6つの柱に基づく意見交換

テ ー マ		
市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために		
(1) 生涯にわたる学習活動を促進する		
(2) 生涯にわたるスポーツ活動を促進する		
(3) 健全な青少年を育成する		
No.	意 見	所 管 課
1	宇都宮インター周辺の整備について	地域政策室

(5) 自由討議

No.	要 望	所 管 課
1	農業の活性化について（1）	農業振興課
2	農業の活性化について（2）	農業振興課
3	信号機の設置について	生活安心課 土木管理課
4	特別養護老人ホームについて	保健福祉総務課 高齢福祉課
5	大晃の跡地について	地域政策室 産業政策課 商工振興課 都市計画課
6	道路の拡幅について	生活安心課 土木管理課 道路保全課
7	L R Tについて	L R T整備室
8	1 1 9 号線の工事について	道路建設課

(6) 市長謝辞

■地域代表意見 1（要旨）

テーマ	宇都宮市北西部の活性化について
------------	------------------------

富屋地区は、宇都宮市の「顔」というべき宇都宮インターチェンジがあり、国道119号線と国道293号線という二つの国道が交差している場所でもあり、宇都宮北道路を通過して宇都宮環状線へも容易にアクセスできることから、交通の便に非常に恵まれた地域である。こうしたことから、平成26年度末に策定された「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」においても、「宇都宮インターチェンジ周辺地区」は流通業務機能や生産機能のほか、交流人口の増加に繋がる都市機能の誘導を図ることが定められている。

しかしながら、上三川インターチェンジや佐野藤岡インターチェンジ周辺はめざましい発展を遂げているが、宇都宮市の「顔」である宇都宮インターチェンジの周辺は十分に活用できていない状況である。また、少子高齢化の傾向が顕著であり、地域住民は北西部地域の振興について、何かしなければならぬと考えている。

このため、国本、富屋、篠井の3地区が話し合い、地域振興に役立つ総合的な体育館の整備などについて意見を取りまとめ、平成24年12月議会に「北西部地域活性化の実現を図るための陳情」を提出した。市議会におかれましては慎重に審議していただき採択され、その後市役所との地域振興の勉強会を開いてきた。

このような中、その後の市の状況を確認したところ、平成26年度末に策定された「宇都宮市スポーツ推進計画」のなかで市内の「スポーツ施設の配置が偏在化している状況」が指摘されており、市民がスポーツに親しみやすく活動しやすい環境を整えるため「施設の配置について対応していく」、また、施設の整備については「スポーツ施設整備計画」において施設配置の考え方を整理し、施設の整備を進めていくことが示された。

スポーツ施設の偏在化の是正につきましては、交通の便が良く、緑豊かな北西部地域に総合的な体育館を設置することが必要であり、スポーツ振興だけでなく、健康づくりや生きがいづくりなどにも大きく貢献するものと、私たちは考えている。

また、偏在化の是正が市内の均衡ある発展につながるものであること、交通の便の良い場所に配置することで市内、市外の利用者の利便性の向上につながることから、本市のスポーツの振興に非常に有効であると考えるので、今年度策定予定の「スポーツ施設整備計画」において、北西部地域における総合体育館の整備を位置付け、実行していただくことを要望する。

なお、地域といたしましても、連合自治会やまちづくり組織をはじめ、地域住民が一体となり、各方面での協力を惜しまない覚悟である。

回答	所管課： 政策審議室、地域政策室、スポーツ振興課
-----------	---------------------------------

【市長】

宇都宮市といたしましては、超高齢社会また人口減少、そういう社会にしっかりと

適応しながらどの地区も均衡して発展し、それぞれの顔を持ちながら、なおかつ宇都宮市全体がこれからの百年先まで持続できる、発展できるまちをつくっていくために「ネットワーク型コンパクトシティ」というまちづくりを実現していきたいと考えている。

今年2月に策定した「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」において、北西部地域の産業拠点である「宇都宮インターチェンジ周辺地区」については、北西部地域全体の活力向上や、賑わいの創出につながるように公共交通ネットワークの充実や、交流人口の増加につながる土地利用の誘導などを図っていく拠点であると位置づけたところである。

また、このビジョンにおいては、スポーツ施設を含む全ての公共施設について老朽化への対応を図りながら、適正な配置を図ることを示しており、コンパクトシティの形成を見据えた、配置や規模の適正化、集約、複合化等の検討に取り組んでいる。

一方で宇都宮のスポーツを取り巻く環境について、子供の体力の向上、高齢者割合の増加、生活習慣病の予防に対する意識の高まり、トップレベルのスポーツへの興味関心の高まり、スポーツニーズの多様化、スポーツ施設の老朽化、県総合スポーツゾーンの整備や県体育館の廃止の見込みなど、スポーツ環境を取り巻く環境が変化しているため、生涯スポーツ社会の実現を目指して本年3月に「宇都宮市スポーツ推進計画」を策定した。

特に陳情の採択については、我々執行部としても重く受け止めており、北西部の方が清原や雀宮体育館などまで行かねばならないという話も直接伺っており、北西部地域を含め、より均衡のとれる配置が望ましいと考えているため、適正配置について検討を進める必要がある。

こうしたことから、今年度は「ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョン」や、「宇都宮市スポーツ推進計画」を踏まえて、施設配置の現状や施設に対するニーズを踏まえるとともに、県有施設や民間施設の配置も含めて、施設の位置づけや役割分担、適正配置などのあり方、さらには環境の変化や施設の老朽度なども踏まえ、計画的かつ効果的・効率的に施設整備を実現するため「宇都宮市スポーツ施設整備計画」の改定に着手した。

「宇都宮市スポーツ施設整理計画」の改定にあたっては、学識経験者や公募委員で構成します「宇都宮市スポーツ推進委員会」における審議や地域の皆様方をはじめとする市民の方々のご意見をいただきながら、検討を進めていきたいと考えている。

市といたしましても、ご意見をしっかりと受け止めて、この地域のことを考えていきたい。

■総合計画の6つの柱に基づく意見交換（要旨）

テーマ	市民の学ぶ意欲と豊かなところを育むために (1) 生涯にわたる学習活動を促進する (2) 生涯にわたるスポーツ活動を促進する (3) 健全な青少年を育成する
-----	---

宇都宮市では、第5次総合計画を進めているが、これはまちづくりの羅針盤と言えるものである。その羅針盤どおりにどのように進めていくか、施策や事業を推進するにあたり、皆様方からご意見をいただければと思う。

(1) 生涯にわたる学習活動を促進する

超高齢化社会、また、都市化・核家族化の進行により、家庭や地域の教育力や、防犯、地域福祉等、地域社会やまちづくりにおいて新たな課題が生じるとともに、団塊世代の大量退職に伴う、まちづくりの担い手の増加など地域社会における活動の活性化が期待されている状況である。

このような中で、市民の一人一人が人間力を高めるとともに、それぞれが持つ豊富な知識や経験を、よりよい地域社会の創造につないでいくため、市民の学習成果を生かせる環境づくりや人づくりを進めていくことが重要である。

富屋地区におきましては、平成20年から継続的に実施されている「ホテル調査」や、伝統的な行事であり毎年100名以上の参加がある「凧作り・凧揚げ大会」のほか、生涯学習センターの講座修了生によるフラダンスサークル「フラ・マカナニ・とみや」や、子育て親育ちサークル「らいくらぶ」など、地域における様々な自主的活動が行われていると聞いている。

生涯学習センターにおきましても、地域の皆様が地域の特徴や、魅力・課題に気づいて、地域のあるべき姿を考える「地域学講座」や女性が輝ける居場所づくりを目指し、「とみや・ふるさと祭」などへの「と・くじらカフェ」の出展に向けて取り組んでいる「とみや女性学」、高齢者相互の親睦とふれあいを広め教養を高める「高齢者教室」など、様々な講座が行われている状況にある。

生涯にわたる学習を促進するには、このような講座を受講できる環境の醸成や、地域で活躍する人材の育成、指導者等の活動の活性化を図ることが必要である。このような理由から、「子どもから大人まで、市民の誰もが自分に合った学習の機会や場を得られるとともに、意欲をもって地域のための活動に取り組んでいます。」を今後5年間の望ましい姿として目標設定をした。

その目標達成に向けた主な事業であるが、家庭教育支援を充実させるため、「家庭教育支援講座」や「地域教育講座」を実施していく。また「親学講座・講演会」の開催なども拡充していきたいと考えている。

宮っこステーション事業の推進については、学校施設を活用して地域の大人が

子どもたちに勉強やスポーツ，文化活動などの体験活動の他に，子どもたちの交流活動を行う「放課後子ども教室事業」を実施し，50校から66校まで拡充をしていきたいと考えている。また 主な施策の指標としては，放課後子ども教室に係る延べ地域活動者数の増加などを目標として設定した。

(2) 生涯にわたるスポーツ活動を促進する

少子・超高齢化の進行や地域コミュニティの希薄化などに伴い，健康づくりや生きがいつくり，地域における連帯感の醸成など，スポーツ活動の果たす役割というのはますます増大する状況にある。こうした中，スポーツ活動の多面的な効用を活かすため，市民の生涯にわたるスポーツ活動を促進することが重要である。富屋地区においては，小学校の運動会と地区の体育祭を合同で開催する「ファイト・とみや」や「高齢者体育大会」など特徴ある取組が行われている状況である。本市においてはスポーツをするきっかけ作りや，体力・健康づくりはもちろん，地域の交流促進も期待できることから，地域スポーツクラブの設立，運営にあたって一定の財政的支援や職員の派遣による助言などの支援を行っている。なお，設立にあたっては，周辺地区との合同による設立も可能である。富屋地区においても，設立に向けた地域の盛り上がり期待をしている。

また，スポーツ活動を取り巻く環境変化に対応するために，本年3月に「宇都宮市スポーツ推進計画」を策定し，それぞれの年齢や健康状態・技術・興味・目的などに応じて，幼児から高齢者まで市民一人ひとりが生涯にわたってスポーツを楽しむことが出来る環境の実現を目指している。

さらに，今年度におきましては，「宇都宮市スポーツ施設整備計画」の改定により，スポーツ活動環境の充実に取り組むとともに，引き続きライフステージに応じたスポーツ活動の推進やスポーツを支える人材の育成，団体の活性化に取り組んでいく。

これらの理由から，「人材や団体，自然などの地域資源が活かされながら，市民それぞれの目的に応じた自主的・継続的なスポーツ活動が活発化し，暮らしの中にスポーツがより深く浸透しています。」を今後5年間での望ましい姿として目標に設定した。

その目標達成に向けた主な事業は，地域スポーツクラブの育成と活動支援，またスポーツ施設等の整備等である。

この主な施策指標であるが，「20歳以上の市民の週1回以上のスポーツ活動実施率」の増加を目標として設定をした。

(3) 健全な青少年を育成する

少子化や核家族化など，青少年を取り巻く環境が変化し，人間関係や地域社会とのつながりが希薄化する中で，コミュニケーションや自立に不安を抱えている青少年の増加が社会問題となっている。

このような中、将来の夢や希望を育みながら、社会の一員として健全な社会生活を営むとともに、積極的に社会参加・貢献する青少年を育成していくことが重要である。

本市においては、青少年のコミュニティ形成や、自主性、社会性を養うため、青少年が気軽に集まることができ、異世代交流や主体的な活動ができる「青少年の居場所」の設置運営を促進している。

富屋地区においては、子どもたちの自主活動を促進させ、地域の歴史や文化・自然に関する学習・発表の機会を提供する「少年ふるさと教室」の開催や、青少年育成会の主催により、地域資源の二宮堰を活かした「マスのつかみ取り」が毎年実施されているほか、特別養護老人ホーム「とちの木荘」内に「青少年の居場所」として、やさしいスペース「くじら雲」を設置しており、放課後などの小学生を中心に、様々な体験や交流の場所を提供している状況である。

このような青少年の自主的活動や、大人などとの異世代交流・体験活動などを通して、青少年が人間性や社会性を身に付け、たくましく成長できるよう、今後でも取り組んでいく。

これらの理由から、「青少年が、さまざまな人とのかかわりの中で、成長段階に応じた社会性を身につけ、心身ともに健康に成長し、社会の一員として充実した生活を送っています。」を今後5年間での望ましい姿として目標に設定した。

その目標達成に向けた主な事業は、青少年の自主的活動の創出促進、また、青少年の居場所づくり事業の充実、また、青少年の相談機能の充実などを事業として取り上げている。特に青少年活動拠点創出の事業については、特に中高生、青少年が自ら企画するイベントや活動発表等を行う機会や場の提供をしていく。

主な施策指標であるが、「地域などでの社会的な活動に取り組んでいる青年の割合」の増加などである。

発言 1 宇都宮インター周辺の整備について

篠井地区においては、この20年でかなり人口が減っている。高齢化が進むとますます減ってくると思う。まちづくりとして、人がここに集まってくることが大事だと思う。人を住ませるあるいは交流させるということで、今後どのように行われるか。また、大谷の方にスマートインターチェンジができるということで、かなりの人が大谷の方に、ロマンチック村にも100万人からの人が観光として訪れるのではないかと思う。その方たちが、おそらく宇都宮インター周辺から、インターに乗って帰ることが期待できると思うが、こういった方々をこのエリアにおいて何かお金を落とさせて、商業としても成り立たせていくような、そのような何か施策を検討しているのか伺う。

回答 所管課：地域政策室

【市長】

ネットワーク型コンパクトシティとして、この富屋地区においても拠点を作っていく。その拠点というのは、日常生活ができるとともに、例えば皆様方から要望されている宇都宮インターチェンジの周辺の開発、これは地権者の方もいるので、私どもが一方的に話す、あるいは決めることはできないが、いろいろ協議をしながら、人が集まる、交流人口の増加、食の提供、そのようなものを何とかあのインターチェンジ周辺に誘導できないものかと考えている。

いずれにしても拠点を作るということは、人が集まり、なおかつ生活が十分できる、そういう拠点を形成しなければならないので、富屋地区においても進めていくとともに、先ほど具体的にスポーツ施設の整備の話をしたが、スポーツ施設、そういったものができる、地域の連帯感、あるいは、そういう意識の醸成、こういったものにつながっていくので、富屋地区においては、私としては皆さんと意見を交換しながら、煮詰めながら、具体的に実行できるように進めていきたいと考えている。

■自由討議（要旨）

発言 1 農業の活性化について（1）

大網町は、稲作を中心とした農業と、山林が多い自然環境の豊かな集落である。

今、TPP問題にもあるように農業が危機的状況にある。将来に渡り若い人が安心して農業に従事できるよう、補助金を含めた施策を打ってほしい。

回答 所管課：農業振興課

【市長】

宇都宮市は農業王国を目指している。農業に元気がないところは都市として発展はしない。農業がしっかりしていないとその都市の発展は、私はないと思っている。

心配なのは、これから人口が減っていくが、特に農業については、農作物をいつまでも輸入にだけ頼っていると、本当に世界的な人口爆発の中で食料が不足したときに、宇都宮市民をどう守っていくのか、安全で安心して新鮮な農産物・畜産物をいつでも提供できることが都市の条件だと思っている。ところが、農業を取り巻く環境は日に日に大変厳しくなっている。特に農業の担い手の高齢化や後継者の不足が大きな痛手となっている。また米価の下落、これも大変な状況になっている。本当に明るい材料が見えないというような状況で、国にばかり頼っていることはできないので、将来にわたって農業が継続発展できるように、特に新しく農業を始める方の支援策として、全国的な支援制度があり、「青年就農給付金」というものがある。それに上乗せし、新たに市独自により多くの若い農業者を対象として、就農段階から農業経営の安定、そして拡大期まで、きめ細かな支援を行っている。具体的に言うと、技術習得の支援策として先輩農家での研修制度、また農地確保の支援策として新たに農業を始める方への農地の貸付に対する補助制度、また資金確保の支援策として生活資金の貸し付けや、

園芸用施設整備に対する補助を実施しているほか、設営等の一部の補助制度については農業をゼロから始める方だけではなく、農家の後継者も補助の対象としている。引き続き、若い農業者が安心して元気に農業に従事できるように、新たに農業を始める方の確保・育成をはじめ、意欲ある農業者に対する農地の集積、また、美味しい農産物のブランド化の向上、そして当然のことながら地産地消の推進をはじめとする市民が買い支える仕組みづくり、こういったものも併せて行っていきたいと思う。新規就農者への農地貸付促進事業だが、10アール当たり2万円の補助を行っている。また、新規就農者の生活資金貸付事業ということで、貸付限度額一人当たり120万円の補助を行っている。

とにかく農業がこれからも持続できる環境、それを消費者の視点まで含めて、市としては力を入れていきたいと思っている。色々なご意見をいただきながら、さらに施策を高めていきたいと思う。

発言 2 農業の活性化について (2)

今の農業は設備産業だと思っている。設備がなかったら農業は出来ない。その設備産業を農業者が負担とならないよう、農業設備を購入しなくても設備を貸してもらえ、または国として補助してもらおうなどの設備投資についても考えて欲しい。

また、お金だけではなく、この土地に人を呼び込む方法を具体的に考えて欲しい。

回答 所管課：農業振興課

【市長】

ハウス等の生産施設や保温設備等の整備費の補助を活用していただいたり、集落営農などうまくやっていただいで共同で機械を購入していただいたりしている。本市の新規就農者については毎年増えてきている。しかし、宇大生との懇談の中で、「やれる人、やりたい人はいるが、どこに行ったらよいか、どこでやっているのかわからない」、「NPO等が設立され、受け入れ態勢を作っているが、周知がないのでどこに行ったらよいかかわからない」という意見をいただいたので、今後は周知方法についても検討していく。特にゼロから農業を始める方もこれから戦力となるので、補助制度など総合的に含めて農業政策に力を入れていきたい。現場から色々な意見をいただければ即効性のある手が打てるので、これからも意見をいただきたい。

再質問 農業の活性化について (2)

この富屋地区を活性化するために、市職員を最低でも1人、富屋地区に駐在で3年間において徹底的に研究して欲しい。農業機械は、市や国が無償で提供すべき時代になっているのではないかと考えている。

回答 所管課：農業振興課

【市長】

富屋活性化、農業の面、そして拠点づくり、そこに産業とか、色々なことが考えられる。これを全力で、しかもなるべく短期間にスピードを上げてやっていきたいと思う。10年20年かけてやって、振り返ってみて、もっと早くやっていれば成功したのに、遅すぎるということでは全く意味がない。スピード感を持って短期間でやっていかねばならない。富屋地区の研究については、私も徹底してやっていきたい。

発言 3 信号機の設置について

平成22年度の懇談会時にも要望したが、下金井町地内を東西に走る横山街道と南北に交差する十字路、北側に下金井町公民館があるのだが、交差点付近がカーブと高低差により、安全確認が非常にし難い状況である。

前回の要望後、2件の人身事故も発生し、平成26年には交通安全協会富屋支部と下金井町自治会が連名で宇都宮中央警察署長あて要望書を提出したが、現在まで回答はなく、設置の様子もない。

市は宇都宮中央警察署の所管であると言うが、自治会としての独自の問題解決には限度があることから、住民の安全確保の観点から何らかの改善策をお願いしたい。

回答 所管課：生活安心課，土木管理課

【市長】

警察所管であるので、市としては警察にお願いするとともに、今できること、市が出来ることということで、警察と市で協議し、「歩行者に注意」の表示、また、夜間発光することによって事前に交差点の位置を明示し注意を促す効果がある「自発光式中心鉢」、ぴかぴかと路面で光るものがあると思うが、そのようなものを設置したり、横断歩道を新たに設置するなどの対策を講じてきた。

平成26年には、地元から宇都宮中央警察署に、この信号機設置に関する要望書が提出されるとともに、市にも要請があったことから、去年の5月には本市としても地域から要望があるということを書きで警察に伝え、地域に対し警察署から回答するようお願いをした。中央警察署から交通安全協会支部長を通して、自治会に対して既に回答があったと聞いているが、市でも警察から信号機の設置は難しいという回答をいただいた。

市として、現在、交通安全計画の改定を進める中で、市内の交通事故の状況把握や分析を行って、安全安心のまちづくりのさらなる推進に向けて、全市的に、より効果的な交通安全対策の検討を進めているところであるが、この場所については、今後地元の皆様のご意見をいただきながら交通管理者と協議をして、早急に注意喚起の看板を設置すること、また、今年度中にはカーブ注意の路面表示を行うなど、必要な安全対策を即効的に実施していく。その際には、地元の方に立ち合っていただければ、より地元の方々の適切な場所に表示や設置ができると思うので、その時には現場の立ち合いも併せてお願いしたい。市としてできることはすぐにやっていきたい。

発言 4 特別養護老人ホームについて

近年、共働き家庭が増えている中で、老人介護のあり方が課題になっている。

老人介護の施設として、有料老人ホーム、グループホーム、デイサービス、あるいは居宅介護支援、それから特別老人養護ホーム等の施設があるが、経済的な問題もあり、特にこの特別養護老人ホームへの入居希望者が多く、市内には27もの特養ホームがありながら、多くの人が待ちの状態にあると聞いている。その結果、日常の仕事に支障をきたす人があると聞いている。後期高齢者を抱える家庭について、市ではどのように取り組もうとしているのか伺いたい。

回答 所管課：保健福祉総務課、高齢福祉課

【市長】

特別養護老人ホームや介護保険施設について、宇都宮市介護保険事業計画を作成し、入所希望者が適切に施設に入所ができるように計画的な整備に取り組んでいる。

特別養護老人ホームは、特に重度の要介護状態である方を対象とした施設である。国においては、今回の介護保険制度改正において、特別養護老人ホームへの入所の対象となる方がこれまで以上に優先的に入所できるよう、原則として要介護3以上の方に見直しを行ったところである。併せて要介護1と2の方であっても、認知症の状態や家族の介護力の不足等によって特別養護老人ホーム以外での生活が困難である場合には、施設は市からの意見を聞いた上で、入居の必要性やその優先順位について判断をすることとなったところである。

このようなことから、本市においては国の考え方にに基づき、入所の必要性の高い方を283人と見込んだ。平成29年度までに、市全体で新たに特別養護老人ホームを先ほどの数字よりも若干高い、287人分の整備を行うこととしたところである。また、在宅での介護を続ける家族の負担を軽減できるショートステイ、また、軽度の認知症の方の入居施設となるグループホーム、介護保険施設の一つである介護老人保健施設など、介護を必要とする方や介護の状況に応じた様々なサービスの利用が可能となっている。

今後も、介護を必要とする本人やそのご家族が、住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、介護サービスの充実に向けた取り組みを進めていく。

発言 5 大晃の跡地について

昔は大晃と言えば、ドライブイン大晃、園芸センターということで宇都宮インターの旗印という形で有名であったと思う。現在は非常に広大な敷地はあるが、その中で、目立つのは草花ではなくて草木が目立つというような、現在は更地の状態である。広大な敷地があるので、県都宇都宮のインターチェンジのお膝元ということで、非常にイメージ的には良くなく不適切であると考えている。このようなことから、地元の要

望としては、この地区をなんとか活かしていただきたい。私どもは、スポーツ施設、公共施設でもよいが民間でもいいので、この場所にふさわしい施設の誘致が必要であると考えている。コンパクトシティの中でも構想があるように、ろまんちっく村などの帰りによっていただきお金を落としていただければ、就職などの需要もあり、少しは伸びるのではないかと思うので、その辺を考えていただければと思う。

回 答	所管課：地域政策室，産業政策課，商工振興課，都市計画課
------------	------------------------------------

【市長】

ご指摘の通りだと思う。やはり拠点として整備することが必要で、ネットワーク型コンパクトシティ形成ビジョンにおいて、この位置については、広域道路、交通の結節性、また観光拠点との近接性など、位置特性を十分に活用して流通業務機能や生産機能、また周辺の環境も勘案しながら交流人口の増加につながるような機能を持った、そういうものを誘導していきたいと考えている。

今まで何度もいろいろな話が出ては消えということであったと思うが、しっかりと決着をつけなければならないと思っている。

そういう中で、引き続き土地所有者の方と積極的に意見交換を行っていきたいと考えており、現在のところ土地所有者の方といくつかの事業者とのやり取りが行われていると聞いている。

市にも、事業者等から問い合わせ等があるような状況であり、市においても様々な土地計画制度を活用した土地利用手法の検討を行っているが、富屋地区のみならず北西部地域の活性化に向け、できるだけ早期に事業計画がまとまるよう、土地所有者等の取り組みを応援するとともに、民間企業の立地誘導に取り組んでいきたいと考えている。なるべく早く、スピード感を持って、ふさわしい整備が出来ることを一番に願っている。

発 言 6	道路の拡幅について
--------------	------------------

富屋小学校の東側、特に東側から上金井の高速へ伸びる道、交通量が多い割には依然として非常に狭く感じる。徳次郎保育園ができ、日光街道の通り道ということもあり、最近非常に交通量が多くなっているので、道の拡幅、それから木の伐採、地権者がいるのでなかなか難しいとは思いますが、何かあったらでは遅すぎるので、市道567号線の拡幅をぜひともお願いしたい。

回 答	所管課：生活安心課，土木管理課，道路保全課
------------	------------------------------

【市長】

富屋小学校の東側から上金井地区への道路、市道567号線になっているが、確かに狭く、なおかつ木が生い茂っていて、ちょっと車高の高い車などは走りにくい、車の横を擦ってしまうようなこともあると思う。通行上支障の恐れのある樹木について

は、土地の所有者にお願いをして、今までも伐採をしたり、枝払いをしたりしてきた。今後も、土地所有者の方に協力を得て、適切な空間管理をしていく。また、防犯の面で地域の皆様方のご協力をいただき、小学校の東側に痴漢注意等の防犯看板も設置した。

道路の拡幅については、富屋小学校から東北縦貫自動車道路の区間において調査を行った。その結果、土地の境界が明確でない箇所や、一部公図が確認できないという土地があった。まずは安全対策を最優先として、隣接の土地所有者に土地の使用のご協力をいただきながら、スムーズな交通の確保が出来るよう、まずは車のすれ違いができる退避場所設置をして安全を確保するとともに、7m未満の道路であるので、7m未満の道路整備については拡幅に必要な土地は寄付というルールになっているので、近隣の皆様方のご協力が必要である。今後の安全対策、また道路整備等について協議をしていきたいと考えているが、こうした寄付についても協力いただけるよう地元の方のお力をいただければと思う。

発言 7 LRTについて

借金は大分減ってきたと言っているが、一人当たり何十万あるとか、まだまだ莫大な借金が残っていると思うが、LRT建設の必要性はあるのか。止める決断をしたかどうかということをご提案したいと思う。特にこの地区は全く恩恵を被らない地区なので、将来に禍根を残さない事業であって欲しいと思っている。

回答 所管課：LRT整備室

【市長】

借金が宇都宮は本当に少ない方である。一人あたり何十万という話が出たが、百万が多いのか、十万が少ないのかということがあると思うが、宇都宮は市全体的にみた財政力指数が中核市において上から4番目で良い。また、一人当たりの市債残高にしても、上から7番目である。お金がないという意見であったが、お金はある。お金はあるが、優先順位を決めて使っている。高齢化社会に対しても、子育てに対してもやはりお金を使わなければならない。来年から中学校三年生まで子供の医療費を無料にしていきたいと思っている。そのようにお金を使うが、一方で、今まで考えてこなかった企業の感覚、お金を稼ぐ力をつけなければならない。我々は商売をすることはできないので、どのように稼ぐかということ、企業を呼び込む、今いる企業を逃さないということが必要になる。宇都宮市には清原工業団地、芳賀町には芳賀工業団地や芳賀・高根沢工業団地がある。ここが大渋滞を起こしている。LRT整備の全体計画区間については、西は桜通十文字からJR宇都宮駅の二階の部分抜けて、駅東は清原工業団地からテクノポリス、そして芳賀・高根沢工業団地へ行く。ホンダの正門がここにあるが、芳賀町域の整備事業費は芳賀町が費用負担することになっている。平日も渋滞しており、毎日工業団地に20年間通っている。もし、この方々が嫌気をさして海外に工場を移転する、他県に移転するということになると、宇都宮市の税収は本当に

ガタ落ちになる。つまり、お金を稼ぐ力がなくなり、ほとんど何もできなくなる状況になる。清原工業団地からは、多い年で、100億円を超える法人税などの市税収入をいただいている。そこに勤めている方は清原工業団地だけで1万1千人、そして芳賀工業団地と芳賀・高根沢工業団地で2万1千人くらいいる。その方々の多くが宇都宮に住んでいる。その方々が消費をするお金、そして税金、個人市民税、家を持っていれば固定資産税、そういったものを含めると多大な経済効果があるといえる。この方々がいなくなると、税金は入ってこない、消費は生まれえない、周辺のお店なんかは潰れるでしょう。そしてなおかつ子供たちがいなくなるので、小学校中学校の統廃合をしていかねばならない。この企業をとどめておくためにも、また、この企業以外にも宇都宮に来てもらえるよう、まちづくりを進めていく必要がある。LRTの計画を出してから、清原工業団地では毎年200名の社員を増員するという企業があった。国内にある工場を閉鎖して全部宇都宮市に持ってきてくれるという企業もあった。交通渋滞がこれからはなくなるだろうという見込みの中で、そのような話をいただいているが、清原工業団地の税金は、先程も申しました通り、企業以外の個人市民税などは入っていないで、年間100億円。そういう状況の中で、ここに橋や道路をつくっても渋滞は防げない。なぜかという、橋や道路を新設しても目的地が一緒なので、違う場所で渋滞が起きてしまうためである。道路の交通容量を超え、車の数が多すぎるのである。とにかく社員の数が多いので、一人一台の車でやってくるので交通量が減らない。だから解決は大量輸送ができる公共交通をここに持ってくるしかない。それがLRTである。地下鉄やモノレール、鉄道は宇都宮の身の丈では難しく、LRTが最もふさわしい交通システムである。そのLRTはどのくらいの費用がかかるのかということだが、駅東だけで、これからのオリンピック景気でお金が増したとしても、全体で約400億円である。この400億円のうち国が半分負担する制度を利用していく。残り半分が地方で、県と市が出すお金は200億円であり、県にはその半分の100億円を支援して頂きたいと考えている。また、一括払いではなく、住宅ローンと同じで20年に分けてお金を払う。そしてこれは据置期間3年元利均等払いの場合、まず、最初は利息分の約2億円、そしてだんだんと増えて行って最大の年で1年間に13億円払うことになる。県が半分の支援してくれると、約7億円が宇都宮市の負担になる。本市の一般会計は約1900億円である。宇都宮市が1年間に7億円出すことは可能であり、1年間にもっとお金を出している施策というのはたくさんある。例えば、高齢者の医療費や障がい者への支援、そういうお金はこれからも増えていくので、それらをきちんと払えるように、お金を稼ぐ力を行政として宇都宮市として持たなければならない。それは企業や農家なのである。そういう方々がこれからも生産ができるようにしなければならない。農業も大切だし、こういう工業も大切である。

宇都宮は新幹線の駅があるから発展してきた。もっとさかのぼると、明治18年に宇都宮はJR、国鉄の前身の会社が東北線を作った。本当は栃木市に通る予定であったが、栃木市が反対をしたため宇都宮に来ることとなり、それから鉄道輸送が大きく飛躍をして宇都宮は発展をしてきた。今では新幹線で発展をしている。新幹線に1年

間に1回も乗らない人もいると思う。でも、新幹線があるからこうして発展をした。LRTに1回も乗らなくても、LRTによって生産性を高めて企業が集まり、人口の維持ができれば宇都宮全体が発展をしていく。そしてLRTだけ作っても意味がないので、バス路線を充実し、そして各地域には地域内交通を全地域に配置をして、乗り換えさえすれば移動ができるようにすることで、車の運転ができなくなったから病院にも行けない、あるいは介護施設にも行けない、銀行にも行けないといった心配はならない、生活は十分できるというまちを、身の丈の中でやって行くということである。財政的にも全く心配はなく、むしろ大きな経済効果を生むということ、そしてこれはどんどん考え方さえ前向きになれば延伸もできる。反対意見は当然あると思う。反対の方にも常に呼ばれば行ってお話をするし、地区での懇談会もいつもやっている。オープンハウスもやっている。できればそういう方には、これはだめだから、その代わり今言ったようなことを全てクリアする対案を出してもらいたい。もっと良いものがあれば私は乗る。そういう案もぜひ反対する方には出していただければ、私としてはありがたいと思う。身の丈にあった事業だということをご理解いただければと思う。

発言 8	119号線の工事について
-------------	---------------------

晃陽中学校の西側、119号線のバイパスで工事をやっていると思うが、工事が始まって2年3年になるのだが、いつになっても終わりそうもない。徳次郎の交差点は、朝の時間は非常に混んでいるので、早く119号線に抜いていただきたい。

回答	所管課：道路建設課
-----------	------------------

【市長】

平成30年に全てが完成するという見込みで行っている。